

平成 30 年 8 月 9 日
青 森 県

青森県産農林水産物のモニタリング調査結果

測定日	測定場所	試料名	採取日・ 水揚げ日	採取地等	検査結果	
					放射性セシウム 134 (Bq/kg)	放射性セシウム 137 (Bq/kg)
8月7日	C	ホタテガイ (地まき)	8月6日	浜奥内漁港 (むつ市浜奥内沖)	検出されず	検出されず

注1)測定場所:A~CはEMF211型ガンマ線スペクトロメータを使用。Dはゲルマニウム半導体検出器を使用。
注2)EMF211型ガンマ線スペクトロメータの測定下限値は、セシウム134が15Bq/kg、セシウム137が10Bq/kg。
注3)ゲルマニウム半導体検出器で測定した場合は、測定下限値を下段に(<O)と記載。
注4)測定場所は、Aが地方独立行政法人青森県産業技術センター農林総合研究所、Bが食品総合研究所、Cが下北ブランド研究所、Dが民間検査機関。

平成 30 年 9 月 13 日
青 森 県

青森県産農林水産物のモニタリング調査結果

測定日	測定場所	試料名	採取日・ 水揚げ日	採取地等	検査結果	
					放射性セシウム 134 (Bq/kg)	放射性セシウム 137 (Bq/kg)
9月11日	C	ホタテガイ (地まき)	9月8日	大湊漁港 (むつ市大湊沖)	検出されず	検出されず

注1)測定場所:A~CはEMF212型ガンマ線スペクトロメータを使用。Dはゲルマニウム半導体検出器を使用。
注2)EMF212型ガンマ線スペクトロメータの測定下限値は、セシウム134が15Bq/kg、セシウム137が11Bq/kg。
注4)ゲルマニウム半導体検出器で測定した場合は、測定下限値を下段に(<O)と記載。
注5)測定場所は、Aが地方独立行政法人青森県産業技術センター農林総合研究所、Bが食品総合研究所、Cが下北ブランド研究所、Dが民間検査機関。

平成 30 年 9 月 27 日
青 森 県

青森県産農林水産物のモニタリング調査結果

測定日	測定場所	試料名	採取日・ 水揚げ日	採取地等	検査結果	
					放射性セシウム 134 (Bq/kg)	放射性セシウム 137 (Bq/kg)
9月26日	D	水稲 (玄米)	9月20日	鶴田町	検出されず (<5)	検出されず (<5)
9月27日	D	水稲 (玄米)	9月20日	黒石市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
9月21日	A	りんご	9月20日	五所川原市	検出されず	検出されず
9月21日	A	ぶどう	9月20日	鶴田町	検出されず	検出されず
9月27日	A	ぶどう	9月25日	弘前市	検出されず	検出されず
9月27日	A	ぶどう	9月26日	平川市	検出されず	検出されず
9月26日	B	りんご	9月25日	南部町	検出されず	検出されず
9月26日	D	ハタケシメジ	9月19日	青森市	検出されず (<5)	5.4
9月26日	D	ハタケシメジ	9月19日	青森市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
9月26日	D	ハタケシメジ	9月19日	青森市	検出されず (<5)	10.4
9月26日	D	ハタケシメジ	9月19日	青森市	検出されず (<5)	11.7
9月26日	D	ハタケシメジ	9月19日	青森市	検出されず (<5)	6.1

注1)測定場所:A~CはEMF211型ガンマ線スペクトロメータを使用。Dはゲルマニウム半導体検出器を使用。
注2)EMF211型ガンマ線スペクトロメータの検出限界値は、セシウム134が15Bq/kg、セシウム137が10Bq/kg。
注3)ゲルマニウム半導体検出器で測定した場合は、検出限界値を下段に(<O)と記載。
注4)測定場所は、A~Cが地方独立行政法人青森県産業技術センターであり(Aが農林総合研究所、Bが食品総合研究所、Cが下北ブランド研究所)、Dが民間検査機関。

平成 30 年 10 月 4 日
青 森 県

青森県産農林水産物のモニタリング調査結果

測定日	測定場所	試料名	採取日・ 水揚げ日	採取地等	検査結果	
					放射性セシウム 134(Bq/kg)	放射性セシウム 137(Bq/kg)
9月27日	D	水稲(玄米)	9月25日	平川市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
9月27日	D	水稲(玄米)	9月21日	十和田市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
9月27日	D	水稲(玄米)	9月25日	六戸町	検出されず (<5)	検出されず (<5)
9月27日	D	水稲(玄米)	9月21日	田舎館村	検出されず (<5)	検出されず (<5)
9月28日	D	水稲(玄米)	9月25日	五所川原市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
9月28日	D	水稲(玄米)	9月25日	つがる市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
9月28日	D	水稲(玄米)	9月25日	鱒ヶ沢町	検出されず (<5)	検出されず (<5)
9月28日	D	水稲(玄米)	9月25日	板柳町	検出されず (<5)	検出されず (<5)
9月28日	D	水稲(玄米)	9月25日	中泊町	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月1日	D	水稲(玄米)	9月26日	弘前市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
9月28日	A	りんご	9月26日	黒石市	検出されず	検出されず
9月28日	A	ぶどう	9月27日	田舎館村	検出されず	検出されず
10月2日	A	ぶどう	10月1日	黒石市	検出されず	検出されず
9月28日	B	原木しいたけ	9月26日	十和田市	検出されず	17.2
10月3日	D	ハタケシメジ	9月20日	青森市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月3日	D	ハタケシメジ	9月20日	青森市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月3日	D	ハタケシメジ	9月20日	青森市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月3日	D	ハタケシメジ	9月20日	青森市	検出されず (<5)	6.2
10月3日	D	ハタケシメジ	9月20日	青森市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月3日	D	ハタケシメジ	9月24日	青森市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月3日	D	ハタケシメジ	9月24日	青森市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月3日	D	ハタケシメジ	9月24日	青森市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月3日	D	ハタケシメジ	9月25日	青森市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月3日	D	ハタケシメジ	9月25日	青森市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月3日	D	ハタケシメジ	9月19日	十和田市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月3日	D	ハタケシメジ	9月19日	十和田市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月3日	D	ハタケシメジ	9月24日	十和田市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月3日	D	ハタケシメジ	9月24日	十和田市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月3日	D	ブナハリタケ	9月16日	十和田市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月3日	D	ブナハリタケ	9月19日	十和田市	検出されず (<5)	23.2
10月3日	D	ブナハリタケ	9月19日	十和田市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月3日	D	ブナハリタケ	9月23日	十和田市	検出されず (<5)	検出されず (<5)

注1)測定場所:A～CはEMF211型ガンマ線スペクトロメータを使用。Dはゲルマニウム半導体検出器を使用。

注2)EMF211型ガンマ線スペクトロメータの検出限界値は、セシウム134が15Bq/kg、セシウム137が10Bq/kg。

注3)ゲルマニウム半導体検出器で測定した場合は、検出限界値を下段に(<O)と記載。

注4)測定場所は、A～Cが地方独立行政法人青森県産業技術センターであり(Aが農林総合研究所、Bが食品総合研究所、Cが下北ブランド研究所)、Dが民間検査機関。

平成30年10月11日
青 森 県

青森県産農林水産物のモニタリング調査結果

測定日	測定場所	試料名	採取日・ 水揚げ日	採取地等	検査結果	
					放射性セシウム 134(Bq/kg)	放射性セシウム 137(Bq/kg)
10月5日	D	水稲(玄米)	10月2日	おいらせ町	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月10日	D	ナラタケ	10月3日	八戸市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月10日	D	水稲(玄米)	10月5日	青森市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月10日	D	水稲(玄米)	10月5日	蓬田村	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月10日	D	水稲(玄米)	10月2日	南部町	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月10日	D	水稲(玄米)	10月4日	八戸市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月10日	D	水稲(玄米)	10月4日	五戸町	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月10日	A	りんご	10月9日	鶴田町	検出されず	検出されず
10月11日	A	りんご	10月5日	弘前市	検出されず	検出されず
10月10日	B	原木しいたけ	10月10日	八戸市	検出されず	13.4
10月10日	C	ホタテガイ (地まき)	10月8日	浜奥内漁港(むつ市 浜奥内沖)	検出されず	検出されず
10月5日	D	ナラタケ	9月26日	鱒ヶ沢町	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月5日	D	ハタケシメジ	9月27日	青森市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月5日	D	ハタケシメジ	9月27日	青森市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月5日	D	ハタケシメジ	9月27日	青森市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月5日	D	ハタケシメジ	9月27日	青森市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月5日	D	ハタケシメジ	9月27日	青森市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月5日	D	ハタケシメジ	9月28日	青森市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月5日	D	ハタケシメジ	9月28日	青森市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月5日	D	ハタケシメジ	9月29日	青森市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月5日	D	ハタケシメジ	9月29日	青森市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月5日	D	ナラタケ	9月29日	青森市	検出されず (<5)	6.6
10月5日	D	ブナハリタケ	9月23日	十和田市	検出されず (<5)	7.6
10月5日	D	ナラタケ	9月23日	十和田市	検出されず (<5)	9.2
10月5日	D	ナメコ	9月29日	十和田市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月5日	D	ハタケシメジ	10月1日	十和田市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月5日	D	ナメコ	9月29日	十和田市	検出されず (<5)	14.1
10月5日	D	ナラタケ	9月29日	十和田市	検出されず (<5)	12.7

10月5日	D	ナラタケ	9月29日	十和田市	検出されず (<5)	10.4
10月5日	D	ナラタケ	9月29日	十和田市	検出されず (<5)	14.6
10月5日	D	ブナハリタケ	9月29日	十和田市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月5日	D	ナラタケ	9月29日	十和田市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月5日	D	ブナハリタケ	9月29日	十和田市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月5日	D	ブナハリタケ	9月28日	十和田市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月5日	D	ナラタケ	9月29日	十和田市	検出されず (<5)	検出されず (<5)
10月5日	D	ブナハリタケ	10月1日	十和田市	検出されず (<5)	8.5

注1) 測定場所：A～CはEMF211型ガンマ線スペクトロメータを使用。Dはゲルマニウム半導体検出器を使用。

注2) EMF211型ガンマ線スペクトロメータの検出限界値は、セシウム134が15Bq/kg、セシウム137が10Bq/kg。

注3) ゲルマニウム半導体検出器で測定した場合は、検出限界値を下段に (<5) と記載。

注4) 測定場所は、A～Cが地方独立行政法人青森県産業技術センターであり（Aが農林総合研究所、Bが食品総合研究所、Cが下北ブランド研究所）、Dが民間検査機関。